



現況届などの提出をお忘れなく

町では、今年度の手当の受給資格を確認するため、対象者に次の書類を送っています。提出がない場合には、受給資格がなくなる可能性がありますので、期日までの提出をお願いします。

〇ひとり親家族医療更新書類

- ・受付期限 8月23日(水)
- ・手続きに必要なもの

- ①ひとり親家族医療費助成受給資格者認定(更新)申請書
 - ②ひとり親家族医療費助成受給資格者証
 - ③健康保険証(受給者・児童全員分)
 - ④養育費などに関する申告書
- ※必要に応じて提出するものがあります。
- 〇児童扶養手当現況届
 - ・受付期限

「エコふあみ」で環境にやさしい生活を送りましょう

環境にやさしい行動によりポイントを貯めると、特産品が当たる抽選に参加することができます。

〇行動例

- ・環境にやさしい行動(マイバック持参や、食べ残しをしないなど)をチェックする
- ・家庭でのエコ活動(電気使用量やごみの減量など)を記録する
- ・環境に関するイベントに参加する
- ・「エコふあみ協賛店」を利用する
- ※あなたも、「エコふあみ」をダウンロードして、楽しみながら環境にやさしい生活をしてみませんか？

〇問い合わせ先

県環境林務課地球温暖化対策室
☎099(286)2586

CO₂オフセットの取り組み

10月の「かごしま国体・かごしま大会」で発生するCO₂(二酸化炭素)をオフセットして、「地球にやさしい大会」とすることを目指して省エネ行動に取り組みましょう。提出いただいたかた

8月23日(水)

- ・手続きに必要なもの
- ①現況届
- ②児童扶養手当証書
- ③養育費などに関する申告書
- ④別居監護申立書(児童と別居しているかた)

※必要に応じて提出するものがあります。

〇特別児童扶養手当所得状況届

- ・受付期限 9月12日(火)
- ・手続きに必要なもの

- ①所得状況届
 - ②特別児童扶養手当証書
 - ③身体障害者手帳または療育手帳
- ※必要に応じて提出するものがあります。
- 〇各種提出先
 - ・役場福祉事務所
 - ・役場指江支所総合管理課

「出張ハローワーク! 全力サポートキャンペーン」

ハローワークいずみの臨時窓口が町役場に開設されます。現況届提出の際にぜひお越しください。

- ・臨時窓口開設日時 8月16日(水) 午前10時～午後3時

の中から抽選で、特産品や国産グッズが当たります。

詳しくは県ホームページをご覧ください。

〇問い合わせ先

県環境林務課地球温暖化対策室
☎099(286)2586

かごしまで素敵な「出会い」を見つけませんか？

かごしま出会いサポートセンターでは、結婚を希望する独身の男女のために、会員登録制のマッチングシステムを運用しています。

〇お引き合わせまでの流れ

- ①専用タブレットで相手のプロフィールを検索・閲覧
 - ②会いたいかたがいたら、タブレットからお引き合わせの申し込み
 - ③相手から承諾があったら、サポートが日程調整
 - ④日程が決まったら、サポートが同席し、お引き合わせ
 - ⑤お互いに気に入ったら交際開始
- 〇申し込み方法
次のQRコードを読み取りセンター

・相談予約・問い合わせ先

ハローワークいずみ(出水公共職業安定所) ☎(62)0685

〇問い合わせ先

役場福祉事務所
☎(86)1146「直通」

就学義務猶予免除者などの中学卒業程度認定試験

病気や、やむを得ない理由などによって保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された子どもに対して、高等学校入学に関し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験で、合格した者には高等学校の入学資格が与えられます。

詳しくは、問い合わせください。

〇受験資格

- 次の①～④までのいずれかに該当するかたが受験できます。
- ①就学義務猶予免除者である者または就学義務猶予免除者であった者で、令和6年3月31日までに満15歳以上になる者
- ②保護者が就学させる義務の猶予または

ホームページを確認ください。

〇問い合わせ先

県子育て支援課
☎099(286)2800



先進医療不妊治療費助成制度のご案内

県では、不妊に悩むご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、保険適用の生殖補助医療と併用可能な先進医療を受けるご夫婦に、医療費の一部を助成しています。(令和4年4月1日以降に開始した治療に適用)

〇対象者

- ①保険適用の生殖補助医療と併用可能な先進医療(厚生労働大臣が定める不妊治療関連の技術)を受けたかたであること。
- ②助成の申請時において、夫もしくは妻のどちらか一方または両方が、鹿児島県(鹿児島市を除く)に居住していること。
- ③生殖補助医療の治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満であること

※対象治療や助成額・助成回数など詳細

は免除を受けず、かつ、令和6年3月31日までに満15歳に達する者で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない理由があると文部科学大臣が認めたる者

- ③令和6年3月31日までに満16歳以上になる者(平成20年4月1日生まれも含む)
- ④日本の国籍を有しない者で、令和6年3月31日までに満15歳以上になる者(平成21年4月1日生まれも含む)

〇試験科目・日程・場所
・中学校の国語・社会・数学・理科・英語の5教科

- ・10月19日(木)
- ・鹿児島県庁(鹿児島市鴨池新町10番1号)

〇出願期限

9月1日(金) ※当日消印有効
文部科学省生涯学習推進課認定試験第二係(東京都千代田区霧が関3丁目2番2号)

〇問い合わせ先

県義務教育課
☎099(286)5298

しくは、次のQRコードから県ホームページを確認ください。

〇問い合わせ先

県子育て支援課
☎099(286)2088



児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください

児童相談所虐待対応ダイヤル「189」(いちはやく)はやく「へかけると、お住まいの地域の児童相談所につながります。

- ・電話番号 「189」(いちはやく)
- ・受付時間 365日、24時間対応
- ・通話料 無料
- ・連絡は匿名で行うことも可能です。

※一部のIP電話からはつながりません。

〇問い合わせ先

中央児童相談所 ☎099(264)3003
北部児童相談所 ☎099(6)3150
県子ども家庭課 ☎099(286)2771

